

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	446,295	467,126
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,734	44,734
うち、利益剰余金の額	411,622	433,580
うち、自己株式の額（△）	6,325	6,145
うち、社外流出予定額（△）	3,735	5,042
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 5,396	4,503
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 5,396	4,503
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,971	37,715
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33,971	37,715
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	474,871	509,345
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	92	78
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	92	78
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	4,259
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	27
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	93	4,365
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	474,777	504,980
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,081,776	4,378,519
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	142,690	150,347
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,224,466	4,528,867
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.23	11.15

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	427,820	447,684
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,155	33,155
うち、利益剰余金の額	403,886	424,876
うち、自己株式の額（△）	5,485	5,305
うち、社外流出予定額（△）	3,735	5,042
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,674	35,727
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31,674	35,727
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	459,495	483,411
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	72	70
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	72	70
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	325	414
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	27
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	399	513
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	459,096	482,898
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,050,445	4,358,205
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	136,404	143,868
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,186,849	4,502,074
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.96	10.72

定性的開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示^(注)第26条の規定により連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

(注) 銀行法第14条の2の規定にもとづく平成18年金融庁告示第19号
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の9社です。

名 称	主要な業務の内容
七十七リース株式会社	リース業務
七十七信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社七十七カード	クレジットカード業務
七十七証券株式会社	金融商品取引業務
七十七サーチ&コンサルティング株式会社	調査研究業務、コンサルティング業務、電子計算機器等による計算業務の受託
七十七パートナーズ株式会社	ファンド運営業務
七十七ヒューマンデザイン株式会社	人材紹介業務
七十七デジタルソリューションズ株式会社	コンサルティング業務
七十七ほけんサービス株式会社	保険募集業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社9社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、告示第25条の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2024年3月末）

種 類	概 要
普通株式 (76,655千株)	完全議決権株式（76,454千株） なお差額は、すべて単元未満株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを総体的に捉え、潜在的なリスクへの備えである自己資本と比較・対照することによって、自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、年度毎に自己資本を限度としてリスクの種類毎にリスク資本の予算を配賦したうえで、リスク量の実績を定期的に算定し、リスク量が配賦額の範囲に収まっていることを確認しております。リスク量の算定につきましては、信用リスクおよび市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）^(注)等により行っており、オペレーショナル・リスクは告示に定める「標準的計測手法」に準じた方法により行っております。

(注) VaRとは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額をいいます。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「信用リスク管理方針」におきまして、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであると定義したうえで、信用リスク管理の重要性を十分認識し、信用格付制度の整備、信用リスクの定量化を行うことによって、適切な信用リスクの管理を行う旨、定めております。

信用格付制度につきましては、使用する信用格付モデルの有効性を統計的な手法を用いて定期的に検証するルールを制定するなど、継続的に整備を行っております。また、信用リスクの定量化につきましては、貸出金等を対象として、VaR等の手法によりリスクの定量化を実施しており、定期的にリスクにかかる状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定にあたっては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関の格付を使用することが適切との判断にもとづき、エクスポージャーの種類にかかわらず、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、不動産、預金等の担保および国・地方公共団体、信用保証協会等の保証を信用リスクの削減手法として認識しております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、「自己資本管理方針」等に定め、告示における「包括的手法」を使用し、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座、積立性預金を除く）、③国、地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等を信用リスク削減手法として適用しております。

また、派生商品取引ならびにレポ形式の取引および信用取引その他これに類する海外の取引につきましては、法的に有効な相対ネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映しております。

なお、信用リスク削減手法につきましては、適格保証が大部分を占めておりますが、保証残高上位の先は、信用保証機関や国・地方公共団体であり、保証能力に問題はございません。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクにつきましては、取引相手毎に与信限度額を設定し、オンバランス取引と合算のうえ管理しております。

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算定しており、与信限度額との対比状況を定期的に経営陣へ報告しております。

なお、派生商品取引につきましては、取引相手の状況に応じて、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っておりません。

対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、当行の信用力が悪化した場合、担保を追加的に提供する条項がありますが、影響度は限定的と認識しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

A. 証券化取引についての方針

当行は、投資家として取引を行う際には、裏付資産や取引スキームを検証のうえ、リスク特性等が把握できる取引を対象としております。リスク構造が複雑で極めて高いリスクを有する取引や、内在するリスク特性の把握が困難である取引は対象としておりません。

B. 証券化取引における役割および関与の度合

当行は、投資家として証券化取引に該当する取引がありますが、再証券化取引に該当する取引はございません。なお、オリジネーターおよびサービスラーとして証券化取引には関与しておりません。

C. リスク特性の内容および管理体制

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーにつきましては、信用リスク、金利リスクのほかに、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクも有しております。

信用リスクおよび金利リスクにつきましては、貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではないことから、貸出金や有価証券等の取引と同様の管理を行っております。

市場流動性リスクにつきましては、有価証券である証券化エクスポージャーに対して保有限度額を設定し、適切に管理を行っております。

(2) 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にかかる要件を規定等に定め、当該エクスポージャーにかかる優先劣後構造およびノンリコース等の構成上の特性を把握するだけでなく、裏付資産にかかる包括的なリスク特性およびパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算定に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算定に使用する方式の名称

該当ございません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として、「金融商品に関する会計基準」および公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っております。

なお、証券化取引を目的として保有する資産、および証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完等はございません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定につきましては、上記「4. (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項」に記載しております格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要該当ございません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容該当ございません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2) CVAリスクの特性およびCVAIに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAIにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりますが、当該リスクが拡大する場合には、適切な対応を行うこととしております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」におきまして、オペレーショナル・リスクを損失の発生原因などから8つのリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サードパーティリスク^(注1)、災害等偶発事態発生によるリスク）に分類し、それぞれの担当部が管理しております。また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク統轄部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署と位置付け、適切な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクを評価、モニタリングするために、損失情報等の収集・分析およびコントロール・セルフ・アセスメント^(注2)を継続して行っており、リスクをコントロール・削減するために、コントロール・セルフ・アセスメントを行い、コントロール・削減に必要な規定等の整備を行っております。

(注1) サードパーティリスクとは、当行との間で提携や業務上の関係等を有する組織（サードパーティ）において、事務ミス、システムトラブルおよび不正取引等が発生し、当行またはお客様が不測の損失を被るリスク（従来のアウトソーシングに伴うリスクを含む）をいいます。

(注2) コントロール・セルフ・アセスメントとは、商品・業務等に内在するリスクを特定、認識し、リスク管理の有効性やリスクが顕在化する可能性について、当該商品・業務等に携わる者自らが評価を行うことをいいます。

(2) BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

(3) ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条第1項第4号に基づき「1」を使用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ございません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

10. 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、出資または株式等エクスポージャー（以下「株式等」という。）に関するリスクを株式等の価格の変動に伴い資産価格が減少するリスク（価格変動リスク）であると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことにより、適切な価格変動リスクの管理を行う旨、定めております。株式等の価格変動リスクの定量化につきましては、上場株式、証券投資信託等（不動産投資法人への出資等を含む）を対象として、VaR、シミュレーション分析等の手法によりリスク量を定量化し、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣

に対する報告を行っております。

株式等の評価基準および評価方法につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、「信用リスク・アセット算出要領」に各種取引にかかるエクスポージャー分類を明記し、株式等（不動産投資法人への出資等を含む）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

また、株式等のうち不動産投資法人への出資等にかかるリスク・ウェイトの判定につきましては、上場、非上場にかかわらず、株式等と同様の判定しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、金利リスクを金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクであると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことによって、適切な金利リスクの管理を行う旨、定めております。

金利リスクにつきましては、貸出金、債券、預金等の資産・負債を対象として、VaRは日次または月次、 Δ EVE（デルタ・イー・ブイ・イー）^(注)は月次、 Δ NII（デルタ・エヌ・アイ・アイ）^(注)は四半期で定量化し、ストレステストは半期の頻度でリスク量を計測しております。

Δ EVEおよびストレステストで認識した金利リスク量につきましては、現時点または将来時点において予想される自己資本の状況を踏まえた内部管理上の基準を設定のうえ、当該基準の遵守状況を定期的にモニタリングし、結果を経営陣に報告しております。

また、モニタリング結果を踏まえ、必要に応じてヘッジ、分散、除去等により金利リスクの削減を講じる態勢を整備しており、固定金利貸出および固定利付債券の一部につきましては、会計処理として特例処理や繰延ヘッジを適用するヘッジ取引を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクにつきましては、資産・負債の規模等を踏まえた検証の結果、影響が軽微である場合には定量化の対象には含めておりません。

(注) Δ EVEとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の経済価値の減少額をいいます。また、 Δ NIIとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の金利収益の減少額をいいます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- A. Δ EVEおよび Δ NIIについて
 - a. コア預金内部モデルを使用して期間帯毎の期落ち額を統計的に推計し流動性預金の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均4.41年、最長10年となっております。
 - b. 固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約につきましては、開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用し算定しております。
 - c. 通貨毎の集計につきましては、 Δ EVEは経済価値が減少する通貨のみ、 Δ NIIは金利収益が減少する通貨のみを単純合算しております。
 - d. 割引金利につきましては資産・負債の種類に応じてOISレートまたは国債レートを使用しており、キャッシュフローにつきましてはスプレッドを含めて算定しております。
 - e. 重要性の観点から、総資産・総負債に占める割合が5%未満の資産・負債については計測対象としておりません。また、 Δ NIIは、計測対象とする資産・負債の特性を踏まえ、金利ショックに対する追従やフロア等を設定し算定しております。
 - f. Δ EVEは、流動性預金にかかる金利改定の満期が長期化したこと等を主因として、市場金利が低下するシナリオ（下方パラレルシフト）において最大値となり、2023年3月末比28,720百万円増加し、68,513百万円となりました。

g. Δ EVEは、負債に占める流動性預金（コア預金）の比率が高いという資産・負債構造の特性ではありますが、早期警戒制度における基準（自己資本の20%）以内に収まっており、リスク管理上問題のない状況にあると認識しております。

B. Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクの算定手法について
 当行は、 Δ EVEおよび Δ NII以外に内部管理上使用している金利リスクの算定手法として、分散共分散法によるVaRを使用しております。VaR算定の前提条件は、観測期間250営業日、信頼区間99%、保有期間60営業日を基本としており、債券につきましては日次で、貸出金、預金等につきましては月次で算定しております。
 また、半期毎に複数のストレスシナリオにもとづくシミュレーション分析を行っており、想定される損失額を把握し、自己資本の充実度評価等に活用しております。

定量的開示項目（連結）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2022年度		2023年度	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	4,359	174	4,787	191
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	1,621	64	605	24
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	14,414	576	13,644	545
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	25,071	1,002	32,152	1,286
10. 地方三公社向け	20	266	10	101	4
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	46,266	1,850	47,894	1,915
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	24,309	972	27,920	1,116
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	1,938,598	77,543	1,967,326	78,693
（うち特定貸付債権向け）	20~150	177,766	7,110	183,654	7,346
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	126,581	5,063	141,900	5,676
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	1,284,974	51,398	1,366,311	54,652
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	675,517	27,020	689,250	27,570
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	471,836	18,873	530,357	21,214
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	137,620	5,504	146,703	5,868
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,583	183	2,721	108
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	99,018	3,960	107,603	4,304
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	10,379	415	11,157	446
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,553	262	7,406	296
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	6	0	4	0
22. 株式等	250~400	168,888	6,755	236,258	9,450
23. 上記以外	100~1250	105,171	4,299	105,501	8,558
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	5,027	201	5,028	201
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	55,040	2,201	48,625	1,945
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	45,102	1,896	51,847	6,411
24. 証券化	—	1,397	55	1,966	78
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	1,397	55	1,966	78
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	218,368	8,736	305,864	12,262
（うちルックスルー方式）	—	218,368	8,736	305,864	12,262
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	4,056,522	162,354	4,353,211	178,493

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（2022年度：93百万円、2023年度：4,365百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2022年度		2023年度	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
適格中央清算機関	33	1	37	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	33	1	37	1

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2022年度		2023年度	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク	25,220	1,008	25,271	1,010
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	25,220	1,008	25,271	1,010

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	142,690	150,347
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,707	6,013
BI	95,126	100,185
BIC	11,415	12,027

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては、2022年度は告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用し、2023年度は告示第306条第1項第4号に基づき「1」を使用しています。

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
宮城県内	—	—	3,990,103	4,160,508	—	—	—	—	73,853	79,397
宮城県外	—	—	1,629,078	1,754,522	—	—	—	—	12,645	12,581
国内計	7,692,322	7,843,374	5,619,182	5,915,031	2,051,725	1,896,185	21,414	32,158	86,499	91,979
国外計	249,225	279,557	54,121	47,942	181,841	221,486	13,262	10,128	—	—
地域別計	7,941,548	8,122,932	5,673,303	5,962,973	2,233,567	2,117,672	34,677	42,287	86,499	91,979
製造業	695,883	673,412	473,948	490,501	218,766	180,406	3,167	2,504	10,913	12,281
農業、林業	8,557	9,746	8,414	9,570	132	166	10	9	316	1,505
漁業	4,389	5,375	4,297	5,337	78	33	13	5	1,296	1,156
鉱業、採石業、砂利採取業	5,189	7,393	5,171	7,382	17	11	—	—	6	88
建設業	227,817	241,240	202,731	219,925	25,018	21,258	67	56	4,492	4,168
電気・ガス・熱供給・水道業	322,603	315,847	299,876	302,394	17,315	8,967	5,411	4,486	159	167
情報通信業	33,440	46,757	22,812	35,777	10,627	10,980	0	—	1,194	1,277
運輸業、郵便業	171,508	177,108	131,941	144,913	39,566	32,195	—	—	1,718	1,224
卸売業、小売業	559,654	556,524	512,887	514,615	43,184	38,937	3,582	2,971	17,649	16,680
金融業、保険業	497,970	542,252	413,345	456,656	62,617	53,363	22,006	32,232	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,354,712	1,498,451	1,296,570	1,445,298	58,141	53,153	—	—	12,370	12,045
その他サービス業	409,444	434,250	390,030	420,864	18,996	13,364	416	21	22,883	27,634
国・地方公共団体	2,342,188	2,270,122	603,085	565,289	1,739,102	1,704,833	—	—	—	—
個人	1,302,364	1,343,372	1,302,364	1,343,372	—	—	—	—	13,048	13,276
その他	5,824	1,075	5,824	1,075	—	—	—	—	448	470
業種別計	7,941,548	8,122,932	5,673,303	5,962,973	2,233,567	2,117,672	34,677	42,287	86,499	91,979
1年以下	679,109	691,078	412,193	457,956	263,016	229,160	3,899	3,961	44,488	44,914
1年超3年以下	1,149,832	1,097,530	612,832	625,270	534,476	464,288	2,524	7,971	3,088	3,161
3年超5年以下	1,010,426	1,142,264	654,795	687,791	348,538	442,558	7,092	11,915	2,485	2,496
5年超7年以下	790,064	833,727	385,839	470,230	398,261	361,186	5,963	2,310	1,989	3,318
7年超	3,603,589	3,595,908	2,899,116	2,959,301	689,275	620,479	15,198	16,127	30,936	34,287
期間の定めのないもの	708,526	762,422	708,526	762,422	—	—	—	—	3,511	3,800
残存期間別合計	7,941,548	8,122,932	5,673,303	5,962,973	2,233,567	2,117,672	34,677	42,287	86,499	91,979

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。（ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。）
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。（「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。）
- 5.「延滞エクスポージャー」のうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債については、「国・地方公共団体」として集計しております。
- 8.関連会社にかかるエクスポージャーの業種および残存期間は、個別に判断できるものを除き、「その他」および「期間の定めのないもの」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	36,460	33,232	—	36,460	33,232
	2023年度	33,232	36,838	—	33,232	36,838
個別貸倒引当金	2022年度	26,653	28,156	2,535	24,117	28,156
	2023年度	28,156	25,176	2,678	25,478	25,176
特定海外債権引当金	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
合計	2022年度	63,114	61,388	2,535	60,578	61,388
	2023年度	61,388	62,015	2,678	58,710	62,015

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
宮城県内	23,682	23,935	23,935	22,311	2,315	952	21,367	22,982	23,935	22,311
宮城県外	2,813	4,213	4,213	2,858	220	1,725	2,593	2,487	4,213	2,858
その他	7	7	7	7	—	—	7	7	7	7
国内計	26,503	28,156	28,156	25,176	2,535	2,678	23,967	25,478	28,156	25,176
国外計	150	—	—	—	—	—	150	—	—	—
地域別合計	26,653	28,156	28,156	25,176	2,535	2,678	24,117	25,478	28,156	25,176
製造業	2,185	3,112	3,112	1,610	779	1,596	1,406	1,516	3,112	1,610
農業、林業	134	86	86	73	—	—	134	86	86	73
漁業	38	31	31	27	—	—	38	31	31	27
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	1	—	—	1	0	0	1
建設業	2,140	2,160	2,160	2,545	108	66	2,031	2,094	2,160	2,545
電気・ガス・熱供給・水道業	506	68	68	59	181	—	324	68	68	59
情報通信業	324	256	256	207	7	—	317	256	256	207
運輸業、郵便業	213	170	170	249	—	—	213	170	170	249
卸売業、小売業	9,342	9,797	9,797	8,673	184	684	9,157	9,113	9,797	8,673
金融業、保険業	292	—	—	—	272	—	20	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,075	1,394	1,394	1,357	21	—	1,053	1,394	1,394	1,357
その他サービス業	8,675	9,356	9,356	8,610	700	109	7,974	9,247	9,356	8,610
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,501	1,524	1,524	1,559	255	206	1,245	1,318	1,524	1,559
その他	220	195	195	200	23	15	197	179	195	200
業種別計	26,653	28,156	28,156	25,176	2,535	2,678	24,117	25,478	28,156	25,176

(注) 1. 地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。
(ただし、非居住者にかかる引当金については「国外」、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、「宮城県内」として集計しております。)

2. 関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、「その他」の業種として集計しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	35	24
その他	—	—
業種別計	35	24

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人に計上しております。

(4) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	64,951	—	64,951	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,602,865	955,809	1,602,865	955,809	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	46,856	12,017	46,856	12,017	4,359	7%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,532,632	123,700	1,531,231	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,785	—	7,785	—	1,621	21%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	215,911	—	215,911	—	14,414	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	324,846	7,885	324,846	788	25,071	8%
10. 地方三公社向け	3,148	—	3,021	—	266	9%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	173,913	60,423	165,647	7,767	46,266	27%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	85,598	60,423	81,782	7,767	24,309	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	2,868,492	308,979	2,839,744	110,501	1,938,598	66%
(うち特定貸付債権向け)	145,689	31,610	145,689	12,644	177,766	112%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	168,779	106,348	162,307	8,045	126,581	74%
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	1,939,283	1,057	1,937,333	423	1,284,974	66%
(うち自己居住用不動産等向け)	1,227,054	—	1,226,535	—	675,517	55%
(うち賃貸用不動産向け)	566,413	—	565,921	—	471,836	83%
(うち事業用不動産関連向け)	145,815	1,057	144,876	423	137,620	95%
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	4,583	—	4,583	—	4,583	100%
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	72,949	3,108	72,138	1,412	99,018	135%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	11,315	—	10,383	—	10,379	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	175,027	2,057	175,027	205	6,553	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	69	—	69	—	6	10%
22. 株式等	168,888	—	168,888	—	168,888	100%
合計	9,382,301	1,581,387	9,333,595	1,109,340	3,731,584	36%

〔2023年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	56,553	—	56,553	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,674,391	1,126,290	1,674,391	1,126,290	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	92,775	13,626	92,775	13,626	4,787	4%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,369,187	123,700	1,366,883	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,596	—	7,596	—	605	8%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	159,031	—	159,031	—	13,644	9%
9. 我が国の政府関係機関向け	344,011	7,885	344,011	788	32,152	9%
10. 地方三公社向け	1,571	—	1,017	—	101	10%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	187,011	58,341	175,901	7,584	47,894	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	107,458	50,569	101,204	6,734	27,920	26%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,976,258	252,194	2,947,783	106,297	1,967,326	64%
（うち特定貸付債権向け）	154,628	18,624	154,628	7,449	183,654	113%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	187,138	147,936	180,522	9,452	141,900	75%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,052,980	1,871	2,049,608	748	1,366,311	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,258,790	—	1,258,283	—	689,250	55%
（うち賃貸用不動産向け）	638,542	—	637,999	—	530,357	83%
（うち事業用不動産関連向け）	155,646	1,871	153,325	748	146,703	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,177	—	2,177	—	2,721	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	78,085	2,747	76,203	1,461	107,603	139%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	11,633	—	11,632	—	11,157	96%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	165,147	1,868	165,147	186	7,406	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	46	—	46	—	4	10%
22. 株式等	181,737	—	181,737	—	236,258	130%
合計	9,547,335	1,736,463	9,493,022	1,278,807	3,939,877	37%

(5) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート												合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,558,675	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,558,675
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,548	9,347	4,979	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,874
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	1,543,601	—	—	—	—	—	—						1,543,601
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,027	—	2,670	—	1,087	—	—						7,785
地方公共団体金融機構向け	71,769	144,142	—	—	—	—	—						215,911
我が国の政府関係機関向け	74,921	250,714	—	—	—	—	—						325,635
地方三公社向け	1,691	—	1,330	—	—	—	—						3,021
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	83,755	72,666	7,806	9,186	—	—	—	—				173,414	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,806	39,317	3,603	5,823	—	—	—	—				89,549	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,374	571,913	22,705	917,134	135,204	—	436,680	792,583	69,015	2,634	—	2,950,246	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	115	4,854	—	—	84,348	69,015	—	—	158,333	
	100%	150%	250%	400%	その他							合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	4,583	—	—	—	—	—	—	—	—	4,583	
	—	—	—	—	168,888	—	—	—	—	—	—	168,888	
	10%	45%	50%	75%	100%	その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	204	—	—	6,669	161,007	5,970	—					173,852	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—					—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	14	92,183	47,628	135,954	—	—	89,355	171,677	—	689,720	—	—	1,226,535
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	61,779	23,500	1,807	76,378	2,198	51,014	55,696	617	230,384	62,544	—	565,921	
うち貸貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計	
不動産関連向け	52,406	23,737	59,408	1,060	8,685	—						145,299	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—						—	
	60%	その他										合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—						—	
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—						—	
	100%	150%	その他									合計	
不動産関連向け	—	—	—									—	
うちADC向け	—	—	—									—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。)	—	—	21	6,401	9,754	57,372	—						73,550
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	4	—	—	—	10,378	—	—						10,383
	0%	10%	20%	その他								合計	
現金	64,951	—	—	—								64,951	
取立未済手形	—	—	—	—								—	
信用保証協会等による保証付	109,700	65,532	—	—								175,233	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	69	—	—								69	

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
3. 関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。

〔2023年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											合計		
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,800,681	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,800,681		
外国の中央政府及び中央銀行向け	90,468	10,598	5,335	—	—	—	—	—	—	—	—	106,402		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計		
我が国の地方公共団体向け	1,379,253	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,379,253		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,567	—	3,029	—	—	—	—	—	—	—	—	7,596		
地方公共団体金融機構向け	22,586	136,445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	159,031		
我が国の政府関係機関向け	23,278	321,521	—	—	—	—	—	—	—	—	—	344,800		
地方三公社向け	508	—	509	—	—	—	—	—	—	—	—	1,017		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	95,220	73,196	6,433	8,635	—	—	—	—	—	—	—	183,485		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58,877	39,522	4,806	4,731	—	—	—	—	—	—	—	107,938		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計		
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	75%	85%	100%	130%	150%	その他			合計	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,214	731,744	24,225	801,707	133,507	—	482,906	801,126	76,716	931	—	3,054,080		
うち特定貸付債権向け	—	—	—	103	5,546	—	—	79,711	76,716	—	—	162,077		
	100%	150%	250%	400%	その他							合計		
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	2,177	—	—	—	—	—	—	—	—	2,177		
	—	—	—	181,737	—	—	—	—	—	—	—	181,737		
	10%	45%	50%	75%	100%	その他						合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	252	—	—	6,249	178,892	10,816	—	—	—	—	—	196,211		
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	13	94,259	48,386	141,895	—	—	94,007	188,380	—	691,339	—	—	1,258,283	
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他			合計
不動産関連向け	64,113	28,140	1,413	96,747	2,902	72,273	54,494	1,077	233,362	83,474	—	—	637,999	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計		
不動産関連向け	53,900	30,615	56,868	452	12,236	—	—	—	—	—	—	—	154,073	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	60%	その他										合計		
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	その他									合計		
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計		
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	1	4,595	8,592	64,474	—	—	—	—	—	—	77,664	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	8	934	10,688	—	—	—	—	—	—	—	11,632	
	0%	10%	20%	その他								合計		
現金	56,553	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,553	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	91,265	—	74,068	—	—	—	—	—	—	—	—	—	165,334	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウエイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウエイト 区分	2022年度				2023年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額			オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額		
40%未満	5,052,453	1,150,758	86.37%	6,026,746	5,136,383	1,325,244	88.57%	6,281,105
40%-70%	2,031,887	94,441	44.67%	2,073,288	1,978,829	89,503	45.65%	2,018,303
75%	342,945	88,728	24.92%	358,717	353,782	88,560	26.29%	370,834
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	439,024	11,961	62.67%	436,710	483,452	16,095	68.78%	482,945
90%-100%	863,583	200,142	17.38%	886,354	888,994	194,386	18.32%	912,405
105%-130%	348,336	31,190	40.00%	359,868	360,789	18,052	39.99%	367,400
150%	135,181	4,165	44.05%	135,860	163,365	4,619	47.85%	163,333
250%	168,888	—	—	168,888	181,737	—	—	181,737
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,382,301	1,581,387	70.49%	10,446,435	9,547,335	1,736,463	74.52%	10,778,065

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
3. 関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
現金および自行預金	47,377	58,304
金	—	—
適格債券	188	179
適格株式	3,201	5,123
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	50,767	63,608
適格保証	447,315	351,884
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	447,315	351,884

(注) 1. 現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2022年度：32,778百万円、2023年度：32,849百万円)を含んでおります。
2. 適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー(2022年度：175,027百万円、2023年度：165,334百万円)を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2022年度は12,607百万円、2023年度は18,448百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
外国為替関連取引及び金関連取引	30,857	37,772
金利関連取引	1,847	2,108
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	28
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	1,915	2,377
派生商品取引合計	34,677	42,287

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
現金および自行預金	4,200	6,076
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	4,200	6,076

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
外国為替関連取引及び金関連取引	27,363	31,695
金利関連取引	1,141	2,108
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	28
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	1,915	2,377
派生商品取引合計	30,476	36,210

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	37,922	43,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	37,922	43,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	633	—	262	—
クレジットカード債権	900	—	1,000	—
自動車ローン債権	1,191	—	753	—
割賦債権	3,144	—	5,164	—
住宅ローン債権	953	—	1,779	—
リース料債権	—	—	1,000	—
合計	6,823	—	9,960	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,189	47	9,697	75
20%超50%以下	633	8	262	3
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	6,823	55	9,960	78

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	249,306		335,281	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,707		2,665	
合計	252,014	252,014	337,947	337,947

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額には、ETF、上場REITを含んでおります。
2. ETF、上場REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	5,501	14,383
償却額	0	0

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、2022年度は83,100百万円、2023年度は156,183百万円です。

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルックスルー方式	646,765	686,669
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	646,765	686,669

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRBBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	2,105	2,017	3,233	4,805
2	下方パラレルシフト	68,513	39,793	30,831	26,335
3	スティープ化	456	372		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	68,513	39,793	30,831	26,335
		ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	504,980		474,777	

上記以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2022年度	2023年度
金利リスク	—	52,379	52,842
円貨債券、円貨預貸金等	60	50,628	51,363
外貨債券	60	1,578	1,408
商品有価証券	20	173	70

(注) 1.信頼水準99%

2.金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

9. その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

定量的開示項目（単体）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2022年度		2023年度	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	4,359	174	4,787	191
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	1,621	64	605	24
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	14,414	576	13,644	545
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	25,071	1,002	32,152	1,286
10. 地方三公社向け	20	266	10	101	4
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	45,881	1,835	47,505	1,900
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	24,709	988	28,320	1,132
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	1,914,459	76,578	1,946,513	77,860
（うち特定貸付債権向け）	20~150	177,766	7,110	183,654	7,346
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	126,581	5,063	140,341	5,613
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	1,284,974	51,398	1,366,311	54,652
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	675,517	27,020	689,250	27,570
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	471,836	18,873	530,357	21,214
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	137,620	5,504	146,703	5,868
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,583	183	2,721	108
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	98,403	3,936	106,986	4,279
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	10,379	415	11,157	446
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,553	262	7,406	296
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	6	0	4	0
22. 株式等	250~400	180,675	7,227	252,231	10,089
23. 上記以外	100~1250	87,193	3,885	92,594	4,189
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	5,027	201	5,028	201
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	46,501	1,860	46,514	1,860
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	35,664	1,824	41,051	2,127
24. 証券化	—	1,397	55	1,966	78
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	1,397	55	1,966	78
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	218,367	8,736	305,863	12,262
（うちルックスルー方式）	—	218,367	8,736	305,863	12,262
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	4,025,191	161,407	4,332,897	173,829

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（2022年度：399百万円、2023年度：513百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2022年度		2023年度	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
適格中央清算機関	33	1	37	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	33	1	37	1

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2022年度		2023年度	
	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額	CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額	所要自己資本 の額
CVAリスク	25,220	1,008	25,271	1,010
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	25,220	1,008	25,271	1,010

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	136,404	143,868
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,456	5,754
BI	90,936	95,912
BIC	10,912	11,509

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては、2022年度は告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用し、2023年度は告示第306条第1項第4号に基づき「1」を使用しています。

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
宮城県内	—	—	3,994,941	4,165,901	—	—	—	—	72,318	77,868
宮城県外	—	—	1,629,078	1,754,522	—	—	—	—	12,645	12,581
国内計	7,696,150	7,847,759	5,624,020	5,920,424	2,050,715	1,895,177	21,414	32,158	84,964	90,449
国外計	249,225	279,557	54,121	47,942	181,841	221,486	13,262	10,128	—	—
地域別計	7,945,376	8,127,317	5,678,141	5,968,366	2,232,557	2,116,663	34,677	42,287	84,964	90,449
製造業	695,883	673,412	473,948	490,501	218,766	180,406	3,167	2,504	10,913	12,281
農業、林業	8,557	9,746	8,414	9,570	132	166	10	9	316	1,505
漁業	4,389	5,375	4,297	5,337	78	33	13	5	1,296	1,156
鉱業、採石業、砂利採取業	5,189	7,393	5,171	7,382	17	11	—	—	6	88
建設業	227,817	241,240	202,731	219,925	25,018	21,258	67	56	4,492	4,168
電気・ガス・熱供給・水道業	322,603	315,847	299,876	302,394	17,315	8,967	5,411	4,486	159	167
情報通信業	33,440	46,757	22,812	35,777	10,627	10,980	0	—	1,194	1,277
運輸業、郵便業	171,508	177,108	131,941	144,913	39,566	32,195	—	—	1,718	1,224
卸売業、小売業	559,654	556,524	512,887	514,615	43,184	38,937	3,582	2,971	17,649	16,680
金融業、保険業	500,870	545,152	416,245	459,556	62,617	53,363	22,006	32,232	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,367,287	1,511,077	1,309,145	1,457,924	58,141	53,153	—	—	12,370	12,045
その他サービス業	409,444	434,250	390,030	420,864	18,996	13,364	416	21	22,883	27,634
国・地方公共団体	2,341,178	2,269,114	603,085	565,289	1,738,092	1,703,825	—	—	—	—
個人	1,297,551	1,334,316	1,297,551	1,334,316	—	—	—	—	11,961	12,218
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,945,376	8,127,317	5,678,141	5,968,366	2,232,557	2,116,663	34,677	42,287	84,964	90,449
1年以下	679,134	691,138	412,218	458,016	263,016	229,160	3,899	3,961	44,488	44,914
1年超3年以下	1,150,307	1,098,896	613,307	626,636	534,476	464,288	2,524	7,971	3,088	3,161
3年超5年以下	1,012,796	1,143,556	657,670	690,091	348,034	441,550	7,092	11,915	2,485	2,496
5年超7年以下	789,558	833,727	385,839	470,230	397,755	361,186	5,963	2,310	1,989	3,318
7年超	3,603,589	3,595,908	2,899,116	2,959,301	689,275	620,479	15,198	16,127	30,936	34,287
期間の定めのないもの	709,989	764,089	709,989	764,089	—	—	—	—	1,976	2,271
残存期間別合計	7,945,376	8,127,317	5,678,141	5,968,366	2,232,557	2,116,663	34,677	42,287	84,964	90,449

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。（ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。）
4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。（「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。）
5.「延滞エクスポージャー」のうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債については、「国・地方公共団体」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	33,911	30,935	—	33,911	30,935
	2023年度	30,935	34,850	—	30,935	34,850
個別貸倒引当金	2022年度	25,247	26,727	2,264	22,983	26,727
	2023年度	26,727	23,750	2,456	24,271	23,750
特定海外債権引当勘定	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
合計	2022年度	59,159	57,662	2,264	56,895	57,662
	2023年度	57,662	58,601	2,456	55,206	58,601

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
宮城県内	22,278	22,508	22,508	20,887	2,043	730	20,235	21,778	22,508	20,887
宮城県外	2,813	4,213	4,213	2,858	220	1,725	2,593	2,487	4,213	2,858
その他	5	5	5	4	—	—	5	5	5	4
国内計	25,097	26,727	26,727	23,750	2,264	2,456	22,833	24,271	26,727	23,750
国外計	150	—	—	—	—	—	150	—	—	—
地域別合計	25,247	26,727	26,727	23,750	2,264	2,456	22,983	24,271	26,727	23,750
製造業	2,185	3,112	3,112	1,610	779	1,596	1,406	1,516	3,112	1,610
農業、林業	134	86	86	73	—	—	134	86	86	73
漁業	38	31	31	27	—	—	38	31	31	27
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	1	—	—	1	0	0	1
建設業	2,140	2,160	2,160	2,545	108	66	2,031	2,094	2,160	2,545
電気・ガス・熱供給・水道業	506	68	68	59	181	—	324	68	68	59
情報通信業	324	256	256	207	7	—	317	256	256	207
運輸業、郵便業	213	170	170	249	—	—	213	170	170	249
卸売業、小売業	9,342	9,797	9,797	8,673	184	684	9,157	9,113	9,797	8,673
金融業、保険業	292	—	—	—	272	—	20	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,075	1,394	1,394	1,357	21	—	1,053	1,394	1,394	1,357
その他サービス業	8,675	9,356	9,356	8,610	700	109	7,974	9,247	9,356	8,610
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	310	285	285	329	6	—	303	285	285	329
その他	5	5	5	4	—	—	5	5	5	4
業種別計	25,247	26,727	26,727	23,750	2,264	2,456	22,983	24,271	26,727	23,750

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。

(ただし、非居住者にかかる引当金については「国外」に集計しております。)

2.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種とも「その他」欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	12	—
その他	—	—
業種別計	12	—

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	64,949	—	64,949	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,602,865	955,809	1,602,865	955,809	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	46,856	12,017	46,856	12,017	4,359	7%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,531,622	123,700	1,530,221	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,785	—	7,785	—	1,621	21%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	215,911	—	215,911	—	14,414	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	324,846	7,885	324,846	788	25,071	8%
10. 地方三公社向け	3,148	—	3,021	—	266	9%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	170,026	70,423	161,761	8,767	45,881	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	85,598	70,423	81,782	8,767	24,709	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,849,827	254,735	2,821,029	105,077	1,914,459	65%
（うち特定貸付債権向け）	145,689	31,610	145,689	12,644	177,766	112%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	168,779	71,358	162,307	8,045	126,581	74%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	1,939,283	1,057	1,937,333	423	1,284,974	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,227,054	—	1,226,535	—	675,517	55%
（うち賃貸用不動産向け）	566,413	—	565,921	—	471,836	83%
（うち事業用不動産関連向け）	145,815	1,057	144,876	423	137,620	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	4,583	—	4,583	—	4,583	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	72,238	3,108	71,427	1,412	98,403	135%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	11,315	—	10,383	—	10,379	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	175,027	2,057	175,027	205	6,553	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	69	—	69	—	6	10%
22. 株式等	180,675	—	180,675	—	180,675	100%
合計	9,369,813	1,502,153	9,321,057	1,104,916	3,718,231	36%

〔2023年度〕

(単位：百万円)

項 目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	56,551	—	56,551	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,674,391	1,126,290	1,674,391	1,126,290	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	92,775	13,626	92,775	13,626	4,787	4%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,368,178	123,700	1,365,875	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,596	—	7,596	—	605	8%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	159,031	—	159,031	—	13,644	9%
9. 我が国の政府関係機関向け	344,011	7,885	344,011	788	32,152	9%
10. 地方三公社向け	1,571	—	1,017	—	101	10%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	183,104	68,341	171,994	8,584	47,505	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	107,458	60,569	101,204	7,734	28,320	26%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,956,170	245,436	2,927,645	105,621	1,946,513	64%
（うち特定貸付債権向け）	154,628	18,624	154,628	7,449	183,654	113%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	187,138	69,993	180,522	7,893	140,341	74%
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	2,052,980	1,871	2,049,608	748	1,366,311	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,258,790	—	1,258,283	—	689,250	55%
（うち賃貸用不動産向け）	638,542	—	637,999	—	530,357	83%
（うち事業用不動産関連向け）	155,646	1,871	153,325	748	146,703	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,177	—	2,177	—	2,721	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	77,366	2,747	75,484	1,461	106,986	139%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	11,633	—	11,632	—	11,157	96%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	165,147	1,868	165,147	186	7,406	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	46	—	46	—	4	10%
22. 株式等	194,023	—	194,023	—	252,231	130%
合計	9,533,897	1,661,761	9,479,534	1,277,572	3,932,472	37%

(5) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー												合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,558,675	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,558,675
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,548	9,347	4,979	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,874
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	1,542,591	—	—	—	—	—	—						1,542,591
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,027	—	2,670	—	1,087	—	—						7,785
地方公共団体金融機構向け	71,769	144,142	—	—	—	—	—						215,911
我が国の政府関係機関向け	74,921	250,714	—	—	—	—	—						325,635
地方三公社向け	1,691	—	1,330	—	—	—	—						3,021
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,909	72,660	8,772	9,186	—	—	—	—				170,528	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,806	39,317	4,603	5,823	—	—	—	—				90,549	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,374	571,913	22,705	917,134	135,204	—	436,680	768,444	69,015	2,634	—	2,926,106	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	115	4,854	—	—	84,348	69,015	—	—	158,333	
	100%	150%	250%	400%	その他							合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	4,583	—	—	—	—	—	—	—	—	4,583	
	—	—	—	—	180,675	—	—	—	—	—	—	180,675	
	10%	45%	50%	75%	100%	その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	204	—	—	6,669	161,007	2,471	—					170,353	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—					—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	14	92,183	47,628	135,954	—	—	89,355	171,677	—	689,720	—	—	1,226,535
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	61,779	23,500	1,807	76,378	2,198	51,014	55,696	617	230,384	62,544	—	565,921	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計	
不動産関連向け	52,406	23,737	59,408	1,060	8,685	—						145,299	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—						—	
	60%					その他					合計		
不動産関連向け	—					—					—	—	
うちその他不動産関連	—					—					—	—	
	100%			150%			その他					合計	
不動産関連向け	—			—			—			—		—	
うちADC向け	—			—			—			—		—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	21	6,177	9,300	57,340	—					72,839	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4	—	—	—	10,378	—	—					10,383	
	0%	10%	20%	その他								合計	
現金	64,949	—	—	—								64,949	
取立未済手形	—	—	—	—								—	
信用保証協会等による保証付	109,700	65,532	—	—								175,233	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	69	—	—								69	

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウエイトに基づき記載しております。

〔2023年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,800,681	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,800,681	
外国の中央政府及び中央銀行向け	90,468	10,598	5,335	—	—	—	—	—	—	—	—	106,402	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						
我が国の地方公共団体向け	1,378,245	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,378,245	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,567	—	3,029	—	—	—	—	—	—	—	—	7,596	
地方公共団体金融機構向け	22,586	136,445	—	—	—	—	—	—	—	—	—	159,031	
我が国の政府関係機関向け	23,278	321,521	—	—	—	—	—	—	—	—	—	344,800	
地方三公社向け	508	—	509	—	—	—	—	—	—	—	—	1,017	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	91,353	73,191	7,397	8,635	—	—	—	—	—	—	—	180,579	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58,877	39,522	5,806	4,731	—	—	—	—	—	—	—	108,938	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	20%	30%	50%	75%	85%	100%	130%	150%	その他			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,214	731,744	24,225	801,707	133,507	—	482,906	780,313	76,716	931	—	3,033,267	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	103	5,546	—	—	79,711	76,716	—	—	162,077	
	100%	150%	250%	400%	その他								
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	2,177	—	—	—	—	—	—	—	—	2,177	
	—	—	—	194,023	—	—	—	—	—	—	—	194,023	
	10%	45%	50%	75%	100%	その他							
中堅中小企業等向け及び個人向け	252	—	—	6,249	178,892	3,022	—	—	—	—	—	188,416	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	13	94,259	48,386	141,895	—	—	94,007	188,380	—	691,339	—	—	1,258,283
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		
不動産関連向け	64,113	28,140	1,413	96,747	2,902	72,273	54,494	1,077	233,362	83,474	—	—	637,999
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							
不動産関連向け	53,900	30,615	56,868	452	12,236	—	—	—	—	—	—	—	154,073
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他											
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他										
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10%	20%	50%	100%	150%	その他							
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	1	4,359	8,141	64,443	—	—	—	—	—	—	76,946
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	8	934	10,688	—	—	—	—	—	—	—	11,632
	0%	10%	20%	その他									
現金	56,551	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,551
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	91,265	—	74,068	—	—	—	—	—	—	—	—	—	165,334
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウエイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウエイト 区分	2022年度				2023年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額			オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額		
40%未満	5,047,589	1,150,758	86.37%	6,021,882	5,131,501	1,325,244	88.57%	6,276,222
40%-70%	2,031,629	104,441	41.35%	2,074,030	1,978,557	99,503	42.07%	2,019,031
75%	342,945	88,728	24.92%	358,717	353,782	88,560	26.29%	370,834
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	439,024	11,961	62.67%	436,710	483,452	16,095	68.78%	482,945
90%-100%	844,464	110,908	23.31%	858,261	868,456	109,684	24.74%	883,347
105%-130%	348,336	31,190	40.00%	359,868	360,789	18,052	39.99%	367,400
150%	135,149	4,165	44.05%	135,827	163,333	4,619	47.85%	163,301
250%	180,675	—	—	180,675	194,023	—	—	194,023
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,369,813	1,502,153	73.68%	10,425,973	9,533,897	1,661,761	77.42%	10,757,107

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウエイトに基づき記載しております。

2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウエイトに基づき記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
現金および自行預金	47,427	58,354
金	—	—
適格債券	188	179
適格株式	3,201	5,123
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	50,817	63,658
適格保証	447,315	351,884
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	447,315	351,884

(注) 1. 現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2022年度：32,828百万円、2023年度：32,899百万円)を含んでおります。

2. 適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー(2022年度：175,027百万円、2023年度：165,334百万円)を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2022年度は12,607百万円、2023年度は18,448百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
外国為替関連取引及び金関連取引	30,857	37,772
金利関連取引	1,847	2,108
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	28
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティ・リスク）	1,915	2,377
派生商品取引合計	34,677	42,287

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
現金および自行預金	4,200	6,076
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	4,200	6,076

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
外国為替関連取引及び金関連取引	27,363	31,695
金利関連取引	1,141	2,108
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	28
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティ・リスク）	1,915	2,377
派生商品取引合計	30,476	36,210

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	37,922	43,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	37,922	43,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	633	—	262	—
クレジットカード債権	900	—	1,000	—
自動車ローン債権	1,191	—	753	—
割賦債権	3,144	—	5,164	—
住宅ローン債権	953	—	1,779	—
リース料債権	—	—	1,000	—
合計	6,823	—	9,960	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,189	47	9,697	75
20%超50%以下	633	8	262	3
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	6,823	55	9,960	78

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	247,886		333,265	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,522		14,980	
合計	262,409	262,409	348,245	348,245

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額には、ETF、上場REITを含んでおります。

2. ETF、上場REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2022年度	2023年度
子会社・子法人等 関連法人等	11,868	12,368
合計	11,868	12,368

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	5,500	14,383
償却額	0	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、2022年度は81,709百万円、2023年度は154,195百万円です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルックスルー方式	646,765	686,668
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	646,765	686,668

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。

2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。

3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。

4. フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方平行シフト	2,105	2,017	3,233	4,805
2	下方平行シフト	68,513	39,793	30,831	26,335
3	スティープ化	456	372		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	68,513	39,793	30,831	26,335
		ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	482,898		459,096	

上記以外で内部管理上使用了金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2022年度	2023年度
金利リスク	——	52,379	52,842
円貨債券、円貨預貸金等	60	50,628	51,363
外貨債券	60	1,578	1,408
商品有価証券	20	173	70

(注) 信頼水準99%